

文流

第80号

発行者：
公益社団法人
藤沢市商店会連合会
理事長：齋藤光久
住 所：〒251-0052
藤沢市藤沢607-1
電 話：0466-23-3536
F A X：0466-28-7241
E-mail : shouren@cityfujisawa.ne.jp
ホームページアドレス：
<http://www.cityfujisawa.ne.jp/~shouren>

地域貢献事業の取り組みを進めましょう

商店街の活性化は地域の活性化に通ずることから、各商店会では地域関係団体と連携して防災対策、環境美化等の様々な地域貢献事業に取り組んでいます。様々な地域貢献事業を実施し、これらを通じて地域住民から喜ばれる商店街として地域の生活環境を形成していきましょう。

【貢献事業の取り組み】

地域貢献事業は、商店街を今後とも維持発展させていくうえで大切な事業であると位置づけ、今年度は、より良い街づくりを進めるため商連の統一した取り組みとして、次の二つの事業を提案し推奨してきました。

①「打ち水」：ヒートアイランド現象への対応として、来街されたお客様に少しでも涼しさを感じていただくために実施する。

②「道路清掃」：商店街の通りを中心清掃を実施し、併せて草花の植栽等により商店街の美化を図り、商店街へ訪れ

る来街者に清潔感をアピールする。こうした事業とは別に、ささいにぎわいのある商店街を実現するために、健康福祉活動として③「ラジオ体操の実施」：引きこもりがちな高齢者等が商店会で行うラジオ体操に参加することで外出の機会をつくり、体操で体を動かした後、それぞれ地元の商店街で買い物を楽しむもりりつ。

また、地域防災活動として④「災害避難訓練」：地域関係団体と連携・協力して地震等による火災や津波発生時に速やかに安全を確保できるよう緊急時に避難する導線を確認する。⑤「炊き出し訓練」：ライフラインが寸断した状態を

想定し、特に生鮮食料品の保存等に支障が出た場合に対応して商店会が主導となつた炊き出し訓練を実施することなどがられます。
日頃から、行政を含め地域関係団体との情報交換及び連携協力関係が、これら取り組みに繋がっています。
いくことになります。各商店会の特性を活かした工夫ある取り組みを進めましょう。



【大型店等の商店街活動への参加・協力】

商店街を活性化し、にぎわいを創出するためには、発信力のある大型店と、個性や魅力のある店が集まつた商店街が連携し、それぞれの持ち味を活かして集客力を高めていくことが重要です。

神奈川県の商店街活性化条例や市の商業振興条例では、大型店等を含めたすべての事業者が、相互に連携して商業振興と地域貢献を推進していくことを求めています。



商連補助事業の活用検討を
今年度商店会で計画されている事業で該当するものがあれば、活用ください。
対象事業.. 商店会で取り組むラジオ体操等の健康・福祉活動、炊き出し訓練等の防災活動、草花の植栽等美化活動など地域貢献の実施に要する経費
補助額.. 1事業2万円を限度に予算の範囲内で商連の指定した商店会に對して、商連では、そのほか次の事業についても助成を行っています。

①商店街アドバイザー派遣事業

対象事業.. 商店会で取り組む研修事業の講師謝礼金

補助額.. 予算の範囲内で商連の指定した金額

②商店街IT事業

対象事業.. 商店会で取り組むITに関する研修事業の実施に要する経費

補助額.. 1事業5万円を限度に予算の範囲内で商連の指定した金額

* 対象事業の詳細については、事前に商連事務局と相談ください。



ホームページの リニューアルを検討しています。



現在のホームページ(HP)の維持管理・運用は、公益財団法人湘南産業振興財団と業務委託契約を締結しています。そして湘南ふじさわシニアネットが、財団からの再委託で実際の運営管理を行っているところです。

2002年(平成14年)に国の緊急雇用対策補助事業を使って、財団がこのHPを立ち上げ、2005年(平成17年)に維持管理が財団から商連に移行してきた経緯があります。それ以降、商連は財団との業務委託契約を継続してきましたが、現状のHPは廃止されている数多くの店舗がそのまま掲載されており、情報の更新がされていない箇所が多く見受けられ、消費者のタイムリーな閲覧に対応した最新情報の提供というところに課題があります。

また、財団は現在所有している老朽化したサーバー及びシステムを、平成29年度からは更新していく方針をたてていますので、あらためてリニューアルの検討が必要となったものです。

このようなことから、商連としては、平成29年度以降の契約相手先を新たに求め、最新情報へ更新しやすいHPにリニューアルしていきたいと考えています。



現在までの検討状況

現在までの検討状況をお知らせします。

リニューアルの考え方としては、次の3つを基本的な項目としました。

I 二つのHPを一つにすること。

二つとは、「ふじさわの商店街:公式ホームページ」と「藤沢市商店会連合会」を一つにまとめる。

II スマホも対応可能とすること。PC、タブレットともに使用可とする。

III 最新情報に更新しやすいシステムにすること。

これらを基に情報の掲載方法として、

①店舗の基礎情報のみを掲載し、各店舗の独自HPにリンク

商連は会員店舗を紹介する窓口となり、詳細は各店舗のHPによる。

基礎情報としては、店舗名、商店会名、業種、電話、住所とし、位置マップはグーグル等で表示する。既に独自のHPがある場合はHPアドレスほかリンク先を設定、またこれからHP開設する場合にリンクできるように設定しておく。

②商店会のイベント情報を掲載

各商店会の行事を紹介できるサイトを設け、商店会主催のイベント情報をタイムリーに伝える。

③商連事業の情報開示とお知らせ欄の設定

商連紹介サイトとして(組織の概要、事業報告・収支決算、定款等)のほかに、商連からのお知らせ欄を設ける。

④更新は契約業者と商連事務局から入力

双方連携し、最新情報の維持に努める。

⑤経費について

現状の負担を超えない範囲でおさめることと考えています。



今後の予定

今後、年明けにデザイン仕様を基に予算の範囲で実施可能な提案書を業者から受け、
今年度末までに業者を選定していく予定です。

藤沢市内共通プレミアム商品券事業の結果

プレミアム商品券事業は、国からの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)を活用して実施したものです。この交付金は「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日閣議決定)に対応して、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を目的としたものです。

商品券の使用額・使用先は

商品券発行数の99.76%、10億7741万6千500円が約5ヶ月間で使用されました。

業種別では、「小売業」のスーパー・百貨店が56.95%で、大型店がこの業種に入っていることから高い数値となりました。その次に医薬品・鮮魚・青果・精肉と生鮮3品が続き、そのほかでは家電・時計・メガネ・貴金属・書籍・文具・自転車・バイクとなっています。

「飲食業」では日本料理、「サービス業」では理・美容、「通信運輸」では旅行業で多く使用されました。

商品券の使用実績を、大まかに分けますと、商店会扱いが31.6%の340百万円、商工会議所扱いが20.2%の217百万円、大型店が45.3%の487百万円、その他2.8%30百万円となっています。大型店でも地区の商店会あるいは会議所に加入しているところもあります。

アンケート調査結果は アンケート調査は、消費者アンケートと事業者アンケートの2種類があります。

1. 消費者アンケート調査結果(8月5日の発売時に商品券を購入するために並んでいる方々のうち349名から)

商品券で何を買うか最初から決めていた人は、「生鮮食料品」が高くなっています。次に、「加工食品・飲料」、「衣類・寝具」、「家電製品」、そのほか多いものは、「医薬品」、「家具・インテリア」、「自転車・バイク」、「外食」等となっています。傾向として、

①商品券のメリットを家計に還元しようとした。

②商品券の額の範囲内で買物をしようとした(高額商品に関心が向かなかった)。

③日常的な消費に対してメリットを活かしたいことから食料品をはじめとした生活関連消費であったと言えます。

2. 事業者アンケート調査結果

(実際に取り扱いをした1056店舗中402店舗から回収した結果、402店舗の店舗形態は、個別店舗が328店、大型店・スーパーは49店)

①商品券事業の効果はどうであったか? 特に変わりないが233店(58%)と多く、売上が増加した62店、来店者が増加した47店、新規顧客が増加した47店で三つ合わせて156店(39%)が効果あったとしています。

②商品券の販売方法は? 現状で良いが265店(66%)、改善すべきが119店(30%)あり、改善すべきと答えた方のうち抽選方式が43店と全体の11%ありました。

③換金について 問題ないが340店(85%)でした。その他で面倒だ、取扱金融機関を増やしてなど、併せて6%ありました。

④満足度について 満足と回答したのは341店(85%)でした。

⑤改善を要望したい点は

●年末の忙しい時期に手間がかかる、換金に日数がかかるが9件 ●事前のデモや告知が不足しているが7件

●多くの人が購入できるようにすべきが5件

また、その他ご意見で、換金手数料無しがよかったです、ゆとりのある人向けの事業だ等がありました。

苦情、ご意見への対応

チラシ作成・校正作業のなかで検証が不足していたことから、商品券を購入できなかった方々から苦情をいただき、ご迷惑をおかけしました。今後は様々なケースを想定した正確かつ分かりやすい文面での掲載に努めなければなりません。

このほか、並ばなければ買えない、仕事がある人は買えない、体の弱い人は買えない不公平だというご意見や10冊5万円では多すぎるとのご意見がありました。また、抽選という方法の方が良い、発売日の設定が年金生活者に配慮していない、商品券発売を知らなかったので周知方法を検討して欲しいというご意見もありました。

こうしたご意見は、今後の商品券事業に反映させるよう努めていく所存です。

協力していただいた機関・団体への感謝

①販売所関係者の方々

●商品券の取り扱いに気遣いをかけたこと。 ●長蛇の列ができるような販売状況だった。

●多くの苦情を浴び、それでも丁寧な応対をしていただきました。

精神的に大きなストレスであったことと思います。その方々と各商店会会長にお詫びとともに感謝いたします。

②金融機関の協力

換金作業をスムーズに行うには、金融機関のご協力があつてこそ、できるものでした。各金融機関の方々に感謝いたします。



市補助制度を活用しましょう



市内商業の振興を図る観点から、藤沢市は商連及び商店会に対して、様々な補助制度を構築し支援を進めてくれています。

主な補助事業としては、街路灯の電灯料補助、顧客用駐車場への補助、販売促進事業への補助制度などがありますが、このほかに商店街向けの市補助事業があります。

以下に二つの補助制度を紹介しますので、商店会で計画中の事業が該当するかどうか、よく吟味し活用してみましょう。

【商店街向け市補助事業】

藤沢市では、商店街の活性化にあたり、商店街が持つ地域資源や強みを生かした、にぎわい創出を支援しています。その他にも商店街づくり、地域に根付いている誘客イベント支援に加え、安全・安心への取り組みとして街路灯、防犯カメラ等の施設設置の支援も行っています。

①地域密着型商業まちづくり推進事業

この補助制度は、新年度の4月早々が申請時期となりますので、商店会では3月までには計画書を提出できるような準備が必要です。



●商店街の特色づくり・方向性づくり支援

個々の商店街が持つ潜在的な地域資源や強みを活用する事業に対する助成

【補助率】最大で対象事業費3/4 ※上限150万円

【平成27年度補助実績額】2,998,000円

【平成27年度申請商店街】6商店街

【補助事業の例】①「はす池通り物語」などの街おこし事業、②地元ミュージシャンによる音楽祭等、来街者を対象にした集客増と商店街の活性化を目的としたイベント事業

●パートナーシップの推進

大学・高校・NPO法人などの多様な主体と連携してにぎわい創出する事業に対する助成

【補助率】最大で対象事業費1/2 ※上限50万円

【平成27年度補助実績額】411,000円

【平成27年度申請商店街】2商店街

【補助事業の例】①商店街ガイドブックの発行、②商店会の過去から現在までの歴史の紹介等、他団体と協働して実施する事業

②商店街共同施設設置事業

安全・安心な商店街づくりのため、商店街街路灯や防犯カメラの新設など、商店街が行う共同施設の整備に対し助成するもので、2016年4月より、補助内容と補助率が充実しました。この事業は総事業費が多額となりますので、市の予算要望時期に合わせて早めの申し出が必要になります。

		旧補助率	(2016年4月改正)新補助率
街路灯	新 設 【LEDランプでの街路灯の新設】	45%(40%)以内	⇒ 75%以内
	改修A 【街路灯の破損や老朽化に伴う修繕】	45%(40%)以内	⇒ 60%以内
	改修B 【水銀灯からLEDランプへの交換】	45%(40%)以内	⇒ 75%以内
防犯カメラ	新 設	45%(40%)以内	⇒ 75%以内

(注)対象にならない工事 ①水銀灯の新設 ②LEDランプから水銀灯への交換 ③水銀灯の球替 ④LEDランプの球替 ⑤防犯カメラの修理
※対象事業の詳細については、事前に市経済部産業労働課とご相談ください。

